

(配布先)

支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長

「墜落制止用器具(安全帯)点検」の実施について(通知)

令和2年度以降、毎年8月と2月に墜落制止用器具(安全帯)の定期点検を実施しています。今年度も各現場で実施をお願いします。毎日目視点検は実施していますが、定期的にチェック項目に照らし合わせてチェックをすることで、不慮の行動から身を守りましょう。

記

- 1, 添付資料(1)の点検表を使用した安全帯一斉点検の実施
- 2, 安全帯の点検結果による廃棄基準に該当する等の不良品の排除
- 3, 安全帯の点検結果について、添付資料(2)の管理台帳に記録

【実施要領】

I、安全帯の点検

- 1) 今回の点検期日は、8月31日(水)までとする。
定期点検は半年を超えないよう、今後も継続する事。(次回は2月に予定)
- 2) 取引業者の点検責任者は、取引業者(一次～数次)の安全衛生責任者等とすること。
- 3) 当社関係者の点検責任者は、統責者が管理責任者を指名して実施する事。
- 4) 対象者(対象の安全帯)は、当該作業所に点検期日に入場中の者とする。
その他の者は、事業主(雇用主)責任として点検を実施するよう指導する事。
- 5) 点検表は、関西支店版の「安全帯点検チェックリスト(定期)」(※)を使用し、点検を行う事。(不具合のある安全帯は破棄・交換とする事。)
- 6) 一次取引業者は、二次以降の取引業者にも点検表を基に、関西支店版の「安全帯管理台帳」(※)を作成させて、今回分は統責者の確認を受ける事。
(今回分の取引業者安全帯管理台帳は作業所にコピーを保管する事)
- 7) ショックアブソーバーには第1種と第2種の2種類ありますが、適切な計画のもとで使用すること。(第1種は腰より低い位置では使えない)又、使用可能質量(自分の体重)の制限があること、製品の落下距離を確認することで適切な墜落制止用器具を使用すること。

※関西支店版の安全帯チェックリストと安全帯管理台帳を添付しておきますのでこちらを活用してください。

以 上

安全帯点検チェックリスト（定期）				定期:半年を超えない時期
使用者名		点検日		判 定 の 凡 例 異常なし・該当なし：✓ 異常あり・修理必要：△ 廃 棄：×
管理責任者 ・安 責 者		点検者名		

()はハーネス型安全帯の廃棄基準を示す

各部の外観		点検項目と廃棄基準	判 定
ベルト	両 耳	摩耗・擦り切れ	3mm (2mm)以上の摩耗・擦り切れのあるもの
		切 り 傷	3mm (2mm)以上の切り傷のあるもの
		焼 損 ・ 溶 解	3mm (2mm)以上が焼損又は溶融しているもの
	幅の中	摩耗・擦り切れ	3mm (2mm)以上の摩耗・擦り切れのあるもの
		切 り 傷	3mm (2mm)以上の切り傷のあるもの
		焼 損 ・ 溶 解	3mm (2mm)以上が焼損又は溶融しているもの
	全 体	薬 品 ・ 塗 料	3mm (2mm)以上付着しているもの
		切 り 傷	3mm (2mm)以上の切り傷のあるもの
		焼 損 ・ 溶 解	3mm (2mm)以上が焼損又は溶融しているもの
ロープ	縫製部	先端金具の変形	バックルに通らなくなったもの
		縫 糸	1ヶ所以上切断しているもの
		切 り 傷	1リード内に7ヤーン以上の切り傷のあるもの
	変 形	摩 耗	摩耗して棒状になったもの
		キ ン ク	キンクしているもの
		薬 品 ・ 塗 料	汚れ・変色・硬化しているもの
		焼 損 ・ 溶 解	1リード内に7ヤーン以上が焼損・溶融しているもの
		シ ン プ ル	脱落しているもの
		さ つ ま 編	ストランドの乱れや端末部の余長が引き込まれているもの
ストラップ (巻取り式)	変 形	変 形	型崩れや著しい縮みのあるもの 使用開始から2年が経過しているもの
		摩耗・擦り切れ	芯が露出し、1mm以上の摩耗・擦り切れのあるもの
		切 り 傷	芯が露出し、1mm以上の切り傷のあるもの
		焼 損 ・ 溶 解	芯が露出し、1mm以上の焼損や溶融しているもの
		薬 品 ・ 塗 料	汚れ・変色・硬化しているもの
バックル	縫 糸	縫 糸	摩耗・擦り切れ・切断しているもの
		変 形	締まり具合が悪いもの
		磨 滅 ・ 傷	リベットのカシメ部にガタや変形があるもの
		サ ビ	深さ1mm以上の磨滅・傷・亀裂があるもの
		ば ね	リベットのカシメ部が1/2以上磨滅しているもの
環 類 (D環・角環・8字環)	磨 滅 ・ 傷	磨 滅 ・ 傷	ベルトのかみあい部が磨滅しているもの (正しく装着し、腹部に力を入れてベルトがゆるむもの)
		サ ビ	全体にサビが発生しているもの
		ば ね	折損・脱落しているもの
		変 形	目視で確認できる変形のあるもの
フック	磨 滅 ・ 傷	磨 滅 ・ 傷	深さ1mm以上の磨滅・傷・亀裂があるもの
		サ ビ	リベットのカシメ部が1/2以上磨滅しているもの
		ば ね	全体にサビが発生しているもの
		変 形	折損・脱落しているもの
伸縮調節器	磨 滅 ・ 傷	変 形	ロープの伸縮調節器の作動が困難なもの
		磨 滅 ・ 傷	リベットのカシメ部にガタツキがあるもの
		サ ビ	深さ1mm以上の磨滅・傷・亀裂があるもの
		ば ね	リベットのカシメ部が1/2以上磨滅しているもの
巻取り器	磨 滅 ・ 傷	変 形	全体にサビが発生しているもの
		取 付 け ネ ジ	折損・脱落しているもの
		破 損 ・ 傷	ストラップの巻き込みや引き出しができないもの
ショック アブソーバー	破 損 ・ 傷	破 損 ・ 傷	巻取り器の取付けネジが脱落しているもの
		薬 品 ・ 塗 料	ベルト通し環が破損しているもの
		カバ ー の 破 損	汚れ・変色・硬化しているもの
		擦 り 切 れ	ショックアブソーバーが露出しているもの(テープ等は巻き付けけないこと)
縫製部	縫 糸	縫 糸	両端の環部のベルトが著しく擦り切れているもの
		作 動	1ヶ所以上切断しているもの
作 動	作 動	作 動	大きな衝撃荷重を受けて作動したもの

安全帯管理台帳

P-1

※定期点検は半年を超えない時期とする事。

清水建設(株)確認印	
統責者	管理責任者・担当者等

会社名	
定期点検日	
管理責任者名・安責者	

NO.	安全帯使用者名	安全帯の種類	判 定	備 考
		F:フルハーネス型 D:胴ベルト型	異常なし:レ 交換・廃棄:×	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				